

資料編

1 計画策定の経緯

期日	会議等	内容
<令和3年> 6/10(木)～ 6/30(水)	アンケート実施	市民意向調査(まちづくりアンケート)の実施 16歳以上の市民から2,500名を無作為抽出 ※回収数1,104票、回収率44.16%
7/21(水)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 策定方針・スケジュール まちづくりアンケート調査(単純集計結果速報) 未来プロジェクトミーティングの開催について 施策調書について
7/27(火)	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> 策定方針・スケジュール まちづくりアンケート調査(単純集計結果速報) 未来プロジェクトミーティングの開催について
9/25(土)	市民参加型 ワークショップ	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置、緊急事態宣言により開催中止
9/15(水)～ 9/30(木)	アンケート実施	市民参加型ワークショップが開催中止のため、代替措置として市内のまちづくり等に関わる団体及び当初ワークショップへの参加予定者にアンケートを実施(75名)前期基本計画の取組の評価や戦略プロジェクトの取組の評価、これからの協働や必要な支援についてのアンケート ※回収数39票、回収率52%
10/1(金)、 10/4(月)	庁内ヒアリング	公共施設等マネジメント推進室、政策経営課、市民協働課、環境保全課、農林水産課、地域未来投資推進課、観光課、学校教育課、生涯学習課
10/18(月)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりアンケート調査結果報告 関係団体アンケート調査結果報告 第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画骨子案について 戦略プロジェクトの見直しについて 施策体系の見直しについて
10/18(月)	トップインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> 近年の社会情勢を踏まえて後期計画で重視すべきことについて 戦略プロジェクトの見直しについて その他に重点的に取り組むべき課題・分野について

期日	会議等	内容
11/5 (金)	第2回審議会 (書面協議)	報告事項 ・まちづくりアンケート調査結果報告 ・関係団体アンケート調査結果報告 協議事項 ・第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画骨子案について ・戦略プロジェクトの見直しについて ・施策体系の見直し及び各分野の取組について
11/22 (月)	全員協議会報告	後期基本計画策定の趣旨、基本構想の概要、戦略プロジェクト
<令和4年> 1/19 (水)	第3回策定委員会	後期基本計画(素案)について
1/25 (火)	第3回審議会 (書面協議)	後期基本計画(素案)について
2/16 (水) ~ 3/1 (火)	意見公募	後期基本計画(案)に対する意見公募
2/24 (木)	全員協議会報告	後期基本計画(案)について

2 総合計画審議会

(1) 総合計画審議会条例

かすみがうら市総合計画審議会に関する条例

平成17年3月28日

条例第23号

(設置)

第1条 市勢の振興と福祉の向上を図るため、かすみがうら市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、かすみがうら市総合計画の策定その他実施に関し必要な調査及び審議をする。

(組織)

第3条 審議会は、市議会議員及び関係機関、団体役員並びに学識経験者のうちから市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 市議会議員及び関係機関、団体の役職員のうちから委嘱された委員にあつては、その職を去ったときは、委員の資格を失うものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

(2) 総合計画審議会委員名簿

No.	氏名	区分	役職	備考
1	来栖 丈治	市議会議員	総務委員会委員長	
2	櫻井 繁行	市議会議員	文教厚生委員会委員長	
3	加固 豊治	市議会議員	産業建設委員会委員長	
4	中山 峰雄	関係機関	農業委員会会長	
5	川井 義久	関係機関	商工会会長	
6	額田 源衛	団体役員	緑化推進協議会会長	
7	西尾 晴男	団体役員	区長会会長	
8	斉藤 二三子	団体役員	地域女性団体連絡会会長	
9	冨田 博美	団体役員	民生委員児童委員協議会連合会会長	
10	嶋田 芳則	団体役員	体育協会会長	
11	菅原 靖男	団体役員	文化協会会長	
12	田澤 高保	学識経験者	教育委員	
13	川崎 慎二	学識経験者	雪入ふれあいの里公園センター長	副会長
14	川島 宏一	学識経験者	筑波大学教授	会長
15	安田 聖矢	学識経験者	農業後継者連絡協議会会長	
16	狩野 良和	学識経験者	まち・ひと・しごと創生有識者会議委員	
17	間山 泰子	学識経験者	男女共同参画推進委員副委員長	
18	宮崎 博代	学識経験者	母子寡婦福祉会会長	
19	宮本 富美	学識経験者	商工会女性部部长	
20	富山 洋子	学識経験者	JA 水郷つくば女性部霞ヶ浦支部支部長	

3 庁内策定体制

(1) 総合計画策定委員会規程

かすみがうら市総合計画策定委員会規程

(設置)

第1条 かすみがうら市総合計画の策定について、必要な事項を調整・協議するため、かすみがうら市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) かすみがうら市総合計画の基本構想、基本計画に関する事項
- (2) かすみがうら市総合計画に係る調査、連絡調整に関する事項
- (3) その他、かすみがうら市総合計画に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる職にある者で構成し、市長が任命する。

- (1) 市長公室長
- (2) 総務部長
- (3) 市民部長
- (4) 保健福祉部長
- (5) 産業経済部長
- (6) 都市建設部長
- (7) 消防長
- (8) 教育部長
- (9) 議会事務局長
- (10) 農業委員会事務局長
- (11) 理事（地域未来投資推進担当）
- (12) 参事（公共施設等マネジメント推進担当）

2 委員長には市長公室長を、副委員長には総務部長をもって充てる。

3 委員長は、委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けた時には、その職務を代理する。

(専門部会)

第4条 委員会に専門部会を置き、職員のうちから市長が任命する。

2 専門部会は、総合計画策定にあたって、各部門の専門事項について、各種データ・資料の収集、現状分析、及び素案の作成を行う。

3 専門部会に、部会長及び副部会長を置き、選任は部会員の互選とする。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、または欠けた時には、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員会にあつては委員長、専門部会にあつては部会長が必要に応じて随時開催するものとする。

2 委員長、部会長は、総合計画策定の調査、研究、調整又は協議をするうえで必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市長公室政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、平成17年8月9日から施行する。

附則

この規程は、平成18年2月20日から施行する。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年12月15日から施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(2) 総合計画策定委員会名簿

No.	職名	氏名	備考
1	市長公室長	木村 俊夫	委員長
2	総務部長	大久保 昌明	副委員長
3	市民部長	山内 美則	
4	保健福祉部長	君山 悟	
5	産業経済部長	大久保 定夫	
6	都市建設部長	鈴木 芳明	
7	消防長	片岡 修	
8	教育部長	田崎 守一	
9	議会事務局長	大久保 勉	
10	農業委員会事務局長	松延 孝之	
11	理事（地域未来投資推進担当）	高井 淳	
12	参事（公共施設等マネジメント推進担当）	仲戸 禎雄	

4 用語解説

【英字】

AI	Artificial Intelligence の略。「人工知能」とも言う。言語の理解や問題解決などの知的行動を人間に代わりコンピューターに行わせる技術。
ALT	Assistant Language Teacher の略。日本人外国語担当教職員の助手として職務に従事する人のこと。
BOD	Biochemical Oxygen Demand の略で、日本語で生物化学的酸素要求量といい、水中に含まれる有機物が微生物によって分解されるときに消費される溶存酸素量を表したものの。
COVID-19	「新型コロナウイルス感染症」を参照。
CSF	CSF ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。治療法は無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されている。
DMO	Destination Management Organization の略で、地域の観光資源に精通し、地元と連携しながら観光名所を作り出す法人のこと。
DV	Domestic Violence の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。
EC	Electronic Commerce の略で、「電子商取引」のこと。「E コマース」とも呼ばれる。
ICT	Information & Communication Technology の略。「情報通信技術」とも言う。従来から使われていた IT (Information Technology) に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される。
IoT	Internet of Things の略。「モノのインターネット」とも言う。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。
PDCA	PDCA とは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(点検・評価)・Act(処置・改善)の頭文字の略語です。PDCA を行うことにより、充実した内容にすることができます。
RPA	Robotic Process Automation の略で、ホワイトカラーが PC 上で行う業務をロボットで自動化するテクノロジーのこと。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発目標」とも言う。平成 12 年 (2000 年) 9 月に採択されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットにて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際社会共通の目標のこと。17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。
SNS	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。インターネットを介して人間関係、社会的なネットワーク (ソーシャルネットワーク) の構築を可能にするサービス。
Society5.0	第 5 期科学技術基本計画 (平成 28 年 (2016 年) 1 月 22 日閣議決定) において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもので、AI・IoT やロボティクスなどの革新的な技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。政府では、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く、第 5 の社会を意味する「Society5.0」の実現を目指している。
UI	User Interface の略で、一般的にユーザー (利用者) とサービスや製品などをつなぐ接点を意味する。例えばパソコンを操作する際の操作画面や操作方法などのこと。

UIJ ターン	以下の 3 つの人口還流現象の総称。U ターン現象: 地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。J ターン現象: 地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。I ターン現象: 地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。
UX	User eXperience の略で、ユーザー（利用者）が、ひとつの製品・サービスを通じて得られる体験のこと。
VUCA	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）という 4 つのキーワードの頭文字を取った言葉で、変化が激しく、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、想定外の事象が発生する将来予測が困難な状態を指す。
Wi-Fi	Wireless Fidelity の略で、多くのデバイスが円滑に接続できるように設けられた無線通信技術の統一規格。デバイス同士が相互に接続可能かを保証するためのマークの役割も果たす。

【お行】

アウトリーチ	「手を伸ばすこと」を意味する英語から派生した言葉で、公的機関や文化施設などによる地域への出張サービスのこと。
空家バンク	市内にある空家について、賃貸・売買を希望する所有者から物件の情報を登録してもらい、その情報を市のウェブサイト等に公開して、市外からの移住希望者に紹介する仕組み。
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症が、長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省が公表した行動指針であり、飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話などへの対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式のこと。
意見公募	公的機関が計画などを策定するにあたって、事前にその案を示し、広く公に意見や情報を募集すること。
イノベーション	「新機軸」や「革新」を意味し、新たな仕組みや習慣を取り入れて、革新的な価値を創造すること。
いばらきっ子郷土検定	楽しみながら茨城県の伝統や文化等を学ぶ、中学 2 年生を対象とした茨城県独自の検定のこと。
インターンシップ	学生が実際に仕事を体験する制度のことで、「就業体験」とも言われる。
オープンスペース	大規模なビルやマンションに設けられる空地（敷地のうち建築物が建てられていない部分）であって、歩行者用通路や植栽などを整備した空間のこと。
オープンデータ	営利・非営利を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適しており、無償で利用できる公共データのこと。
温室効果ガス	大気中に微量に含まれる気体が地球から宇宙に向かって放出する熱を吸収した後、再び地表に向けて熱を放出することにより地表付近の大気を温めることを温室効果と言い、この効果をもたらす気体のことを温室効果ガスと言う。主なものに二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素などがある。

【か行】

カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
霞ヶ浦二橋	県南・県央を結ぶ主要道路整備の一環として、霞ヶ浦の土浦入りと高浜入りの 2 つの入江に橋を架ける構想。
キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のこと。
救急救命士	救急救命士法に定められた救急救命士の国家資格を有する消防職員。必要な研修を受けた職員に限り、無線連絡を通じて病院の医師の許可を受けることで救急搬送中の傷病者に救急救命処置の一部を施術することが可能となっている。
共生社会	障害等の有無に関わらず誰もが積極的に参加・貢献でき、人格や個性などの多様な在り方を相互に尊重し支え合えるような全員参加型の社会。

緊急事態宣言	新型インフルエンザ等対策特別措置法 32 条により、季節性インフルエンザに比べて重篤になる症例が国内で多く発生し、全国的な急速なまん延により国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼす場合に、政府対策本部長（内閣総理大臣）が、①期間、②区域、③事案の概要を特定して宣言するもの。この宣言の後、都道府県知事は、より具体的な期間や区域を定め、不要不急の外出自粛や施設の使用制限の要請といった緊急事態措置を講ずることができる。
緊急通報装置	ひとり暮らしの高齢者等に市町村が貸与する通報装置。利用者は、急病など万一時の場合にボタンを押すと、管轄する市町村の受信センターと緊急連絡がとれ、緊急救護や相談などのサービスを受けられる。
グローバル化	人や物、資金などの移動が活発化し、世界における結びつきが深まり、一体化すること。
ケアプラン	要支援、要介護状態にあっても、その人らしい自立した日常生活の実現を目指すための「介護サービス計画」のこと。
ゲリラ豪雨	局地的に短時間で降る激しい豪雨のこと。
健康寿命	平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のこと。厚生労働省では、健康寿命を「人の寿命において『健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間』」と定義している。
健康増進計画	運動や栄養・食生活、生活習慣病対策、飲酒・喫煙、歯の健康、こころの健康などを具体的な取り組みに掲げ、健康増進や維持、病気などの予防につながるように、市民一人ひとりの生活習慣改善を推進しようとする計画。
広域幹線道路	高規格幹線道路（いわゆる自動車専用道路）、一般国道、主要地方道で構成される現在延長約 12 万 km(将来構想 18 万 km)の道路ネットワークのこと。
後期高齢者医療制度	75 歳以上（一定の障害がある場合は 65 歳以上）の人が加入する医療制度。被保険者は所得に応じた保険料（居住する都道府県ごとに決定）を年金からの天引きなどで納付する。医療機関窓口における負担割合は原則 1 割（現役並みの所得者は 3 割）。
公共施設等マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
公共施設の機能複合化	地域に点在する各種公共施設の機能を拠点となる一部の施設に集約して、地域住民の利便性と行政の効率化、コストの削減、将来的に維持管理が可能な施設総量の適正化を図るための取り組み。
耕作放棄地	農林水産省が 5 年ごとに行う調査（農林業センサス）で、土地の所有者が「過去 1 年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び作付する考えのない耕地」として申告した農地。
交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人（定住人口又は居住人口）に対する概念。
国土強靱化	国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つこと。国土強靱化計画（平成 30 年（2018 年）12 月 14 日閣議決定）では、基本目標として、「人命の保護が最大限図られること」「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること」「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧・復興」を掲げている。
国民健康保険制度	法律で国民全員の加入が義務付けられている医療保険制度のうち、職場の健康保険への加入者、国民健康保険組合への加入者、生活保護受給者を除いた 75 歳未満の全ての人が加入する保険制度。保険料は各市区町村が世帯ごとに決定して世帯主から徴収する。医療機関窓口における負担割合は 3 歳未満が 2 割、3～69 歳が 3 割、70～74 歳が 1 割（一定額以上所得者は 3 割）。
国民年金制度	法律により、日本に住む 20 歳以上 60 歳未満の人（外国人を含む）の加入が義務付けられている公的年金制度。「老齢基礎年金」「障害基礎年金」「遺族基礎年金」からなり、年金の給付は加入者が納付した保険料と国の負担金により賄われる。

国民保護計画	国民保護法に基づき地方公共団体及び指定行政機関が作成する計画。日本に対する外部からの武力攻撃に際し、国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定める。
湖山の宝	かすみがうら市の観光資源や特産品などを象徴する統一的なブランド名。「湖」を霞ヶ浦地区（霞ヶ浦）、「山」を千代田地区（筑波山系）、「宝」を農水産物や観光などの地域資源に例えている。
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づき市町村が策定する5か年の計画。地域にいる子育て世帯の現況と将来的なニーズを勘案した上で、子どもの教育・保育、子育て世帯の支援を総合的に推進することを目的とする。
子どもミライ学習	子どもたちが、市の現状や課題などを聞いたり地域で活躍している方々の姿を見たりしながら、仕事や生き方について学ぶとともに、地域の資源を活かしたものづくりの取組を行うもの。故郷を愛する気持ちと誇りに思う心を育み、未来のまちづくりを考えることのできる人材となってもらうことを目的としている。
子どもミライプロジェクト	市が若者の定住率、Uターン率の増加を図るために、中学生を対象として実施するキャリア教育などの取組み。
コワーキング	事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	医療・福祉・商業等の生活サービス機能と居住を集約し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを構築すること。

【さ行】

再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスなど、繰り返し永続的に利用することができるものと認められるエネルギー源。
産学官連携	民間企業と大学などの研究機関、政府や自治体が互いに協力し、連携し合って事業や研究活動を推進すること。
シェイクアウト訓練	2008年にアメリカ合衆国で始まった一斉防災訓練。訓練会場に参加者を集める方式の防災訓練とは異なり、事前登録した不特定多数の者が一斉にそれぞれの場所で「まず低く、頭を守り、動かない」等の安全確保行動を行う防災訓練。
ジェネリック医薬品	開発品の特許期間が満了した後で発売する、成分が等しく値が安い医薬品のこと。後発医薬品とも呼ばれる。
ジオパーク	学術的に貴重な地質遺産を有する特定の地域を「ジオパーク」(Geo・Park＝大地の公園)として登録し、その環境を保護するとともに、周辺観光などに活用して地域に役立てようとする取組み。かすみがうら市を含む6市が連携して推進してきたこの構想により、筑波山・霞ヶ浦周辺地域が2016年9月9日に「筑波山地域ジオパーク」として正式に認定された。
市街化区域	都市計画法上の「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。市街地として既に形成されている区域と、計画的な開発により市街化を進めるべき区域。
市街化調整区域	都市計画法上の「市街化を抑制すべき区域」のこと。無秩序な土地開発を抑制し、良好かつ安全な市街地の形成を図るため、宅地開発や建物建築などが制限されている区域。
自主防災組織	地域住民が主体的に結成する防災組織のこと。日頃から住民同士が協力・連携して災害に備えたさまざまな取組みを実践するとともに、災害時には地域の被害を最小限に食い止めるための活動を行う。
持続可能な開発目標	「SDGs」の項を参照。

持続可能な社会	人間社会の快適で発展的な暮らしと、地球環境の健全さを、最適なバランスのまま次世代へ延々と受け継いでいけるような社会。これを実現するには、人間社会の活動による資源消費・地球環境負荷を、自然界の持つ自浄・再生能力の許容範囲内にとどめる必要がある。
自治体 DX	データやデジタル技術を駆使して行政サービスを変革し、地域社会に貢献すること。地域のデータを適切に収集・分析することによって、地元住民に対し有意義なサービスを提供できる。
シティプロモーション	地域の魅力などを積極的に発信して、自治体のイメージアップや知名度の向上を図ること。交流人口の増加や定住人口の獲得、企業誘致など、都市の存続・発展に不可欠な人材・物財・資金などの獲得につなげるための取組み。
指定文化財	文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている学術的・歴史的に貴重な文化財。
児童虐待	保護者がその監護する児童（18歳未満）に行うもので、殴る、蹴るなどの身体的虐待や、性的虐待だけでなく、心理的虐待やネグレクトも含まれる。
市民学芸員	市が主催するまちの歴史や自然、観光などに関する講習に参加して、地域の魅力を再認識するとともに、学習の成果を地域の内外へ自ら発信して地域のイメージアップに貢献するような市民ボランティア。
市民提案制度	市政に対する市民の建設的な提案意見等を聞き、市民の声を市政に反映するとともに、市民参加による開かれた市政を推進するための制度。
就労相談	就職に向けた支援が必要な人に対して提供する相談窓口や相談機会。
生涯学習	学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において人々が生涯に行うあらゆる学習。または、生涯学習社会を目指すという考え方や理念。
生涯現役	働く意思と仕事能力のある人が年齢にかかわらず、その能力を十分に発揮できること。
障害者差別解消法	共生社会をめざし、障害を理由とする差別の解消を推進するため、国や自治体、企業や店舗などの事業者に対し、正当な理由なく障害を理由として差別することを禁止し、障害者の求めに応じて社会的なバリアを取り除く努力を求めた法律。
障害者総合支援法	地域社会における障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律。「障害者自立支援法」の一部を改正し（障害者の定義に難病等を追加、重度訪問介護の対象者拡大、ケアホームからグループホームへの一元化など）、名称を変更したもの。
小中一貫教育	初等教育と前期中等教育の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のこと。
食育	食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、国民一人ひとりが生涯に渡り健全な食生活を送れるようにするための教育。
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）	COVID-19とは coronavirusdisease2019（2019年に発生した新型コロナウイルス感染症）を略した言葉。SARS-CoV-2と呼ばれるウイルスが原因で起きる感染症で、発熱や咳、息苦しさ、その他の症状が現れ、感染が肺に及んで肺炎が起きると呼吸困難に陥る。
人財	「人材」とは、所属している集団の成長や発展に寄与できる「才能のある個人」のことであるが、本計画では、一人ひとりが組織にとって貴重な「財産」であることを強調する意味合いで、「材」を「財」に置き換えて用いている。
新地方公会計制度	自治体が財政状況を総合的かつ長期的に把握することを目的として規定された、企業会計の慣行を参考とした新たな地方公会計の制度のこと。
水源涵養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能のこと。
スケールメリット	英語の「scale（規模）」と「merit（効果、利益）」を合わせた言葉。経済効果や生産性の向上といった、規模を大きくすることによって得られる効果や利益のこと。

ストックマネジメント計画	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
スポーツ推進員	地域における住民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ基本法に基づき市区町村の教育委員会が委嘱する非常勤の特別公務員。スポーツを推進する事業の実施における連絡や調整、住民に対する実技の指導や助言を行う。
スマートIC	高速道路の既存施設から一般道に出入りできるよう設置された、ETC専用の簡易型インターチェンジのこと。
スマート自治体	AI・RPAを含めたICTを活用し、職員の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて効率的にサービスを提供する自治体のこと。
生活保護制度	国や自治体が「健康で文化的な最低限度の生活」を日本国民に保障するためとして設けている公的扶助制度。日本国憲法第25条や生活保護法の理念に基づき、生活に困窮する国民に対して、資力調査を行いその困窮の程度によって、要保護者に必要な扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を促すことを目的とする。
セーフティネット	安全網のこと。事故や災害などの不測の事態や、病気や失業など生活困難をもたらす事態などに備え、被害を最小限に抑え救済する制度。
ソーシャルディスタンス	本来は「社会的距離」を意味する言葉。新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、人との距離を十分に保つことで濃厚接触を避ける行動のこと。
ゼロカーボンシティ	再生可能エネルギーによって稼働される都市であり、二酸化炭素排出量がなく、温室効果ガス排出において地球に害を及ぼすことはない都市のこと。日本の環境省においては、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体をゼロカーボンシティとしている。
総合型スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

【た行】

体験型観光	従来型の観光スポットを巡る観光ではなく、サイクリングやカヌーなどのアクティビティや文化などを、肌で体験する観光のこと。
第二創業	経営者が入れ替わり、先代から受け継いだ事業を一新し、これまでチャレンジしてこなかった新たな領域に挑むこと、またはその事業のこと。
脱炭素社会	温室効果ガスを減らし、地球温暖化を防止するという世界共通の課題に向けて、二酸化炭素の排出量を減らすだけではなく、実質的にゼロの状態を目指す社会のこと。
脱プラスチック	「プラスチック製品をできるだけ作らない・使わない」「作る場合にはリサイクルすることを前提に作る」という行動のこと。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として自らの意思であらゆる分野の活動に参画する機会を持ち、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担う社会。
地域バイオマス資源	「バイオマス」とは、生物から生まれた資源のこと。森林の間伐材、家畜の排泄物、食品廃棄物などを燃料にして発電したり熱を供給するなど、資源として活用されている。
地域ブランド	その地域ならではの独自性を強調して付加価値を高めるため、地域限定のブランド（銘柄）として商標登録された商品やサービス。地域そのものの魅力や価値の総体を言い表す場合もある。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域とつながりながら、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活の支援が包括的に提供される体制のこと。

地域包括支援	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること。地域包括支援センターとは、2006年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としている。
地域防災計画	「災害対策基本法」に基づき地方公共団体が策定する地域の防災計画。市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施するため、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定める。
地球温暖化	大気中の温室効果ガスの量が人為的な活動によって増え続けることにより、地球の平均気温が少しずつ上昇していく現象。寒冷地の氷の流失と海面上昇、異常気象、動植物の生息域の変化などが既に観測されており、地球温暖化がもたらす地球環境や生態系などへの影響は非常に大きいものとされる。
地産地消	食に対する安全を求める高まりの中で、地元で生産された安全で安心な食材を地元で消費していこうとする動き。
治水	堤防、護岸、ダム、放水路、遊水池などの整備や、河川流路の付け替え、河道浚渫による流量確保、氾濫原における人間活動の制限など、水がもたらす災害から人々の生命や暮らしを守るために行う事業。
地方交付税	すべての国民に一定の行政サービスを提供するための地方財源を保障する見地から、国が地方に代わって徴収し、地方公共団体ごとの財源の不均等を調整するよう一定の合理的な基準によって再配分する税金。所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と、地方法人税の全額がそれにあたる。
定住人口	その地域に住んでいる人のこと。「交流人口」と対義的に用いられることが多い。定住人口は地方へ行くほど減少傾向にあり、各地で地域経済などへの悪影響が深刻化している。
デジタルデバイド	情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差。情報格差のこと。
デマンド型乗合タクシー	ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。
テレワーク	勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。「tele=離れた所」と「work=働く」をあわせた造語。
電子申請届出システム	行政に対する各種の申請や届出を、紙を用いず、申請者のパソコンからインターネットを介して電子的に行う方法。
天然記念物	文化財保護法に基づき、学術的価値が高く保護すべきものとして国の指定を受けた動物、植物、地質鉱物及び天然保護区域。また、地方公共団体が条例に基づいて指定した都道府県および市町村指定の天然記念物もある。
都市基盤	都市における人々の暮らしを支える基本的な施設。道路や鉄道などの交通施設、上下水道、電気・ガス等エネルギー関連施設、ゴミ・汚水等処理施設、情報通信施設、緑地や公園など。
都市公園	都市計画区域内に地方公共団体が設置した公園や緑地、若しくは都市計画区域外に都市計画決定し設置した公園や緑地。国が整備した国営公園も含まれる。

【な行】

生ごみ処理容器	家庭から排出される生ごみを減量・たい肥化するための生ごみ処理容器のこと。コンポスト、ボカシ（EM容器）、電気式生ごみ処理機などがある。
人間ドック	個人の健康状態を確認するための予防的な医療診断のうち、「一般健康診断」よりも詳細な検査を求めて個人の意志で受診するもの。年齢や体調、喫煙や飲酒などの生活習慣、遺伝的な特性などに応じて、本人が受診する医療機関や検査分野（脳ドック、各種のがん健診など）を選択することで、三大疾病をはじめとする病気の早期発見などに役立つ。

認知症	脳機能の低下により、さまざまな障害（記憶障害や判断力の低下、うつや無気力、暴力行動や徘徊など）が起こり、日常生活に支障が出ている状態のこと。主な認知症には、アルツハイマー型認知症、脳血管型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などがある。
認知症サポーター	認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で支援する人。国の「認知症を知り、地域をつくるキャンペーン」の一環として、キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師役）が地域・企業・学校などで認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを養成している。
認定こども園	都道府県等からの認定により、乳幼児から就学前までの子どもを預かり、教育や保育などを行う施設。認定を受けるには、幼児教育と保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たす必要がある。
認定新規就農者	区市町村から農業経営基盤強化促進法第14条の4に規定する青年等就農計画の認定を受けた農業者をいう。認定新規就農者になると、青年等就農資金を借り入れることができたり、青年就農給付金を受給することができる。
野焼き	野外で枯草や廃棄物などを焼却すること。「廃棄物処理法」により、一部の例外（風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など）を除き、野焼きは禁止されている。

【は行】

ハラスメント	人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」などの迷惑行為。属性や人格に関する言動などによって相手に不快感や不利益を与え、尊厳を傷つけること。
バリアフリー化	障害者や高齢者などが社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除いていくこと。
ビズワークかすみがうら	かすみがうら市内の雇用の促進、企業によるPRの場の提供、他の企業や大学などとの連携（ビジネスマッチング）支援などを目的とした、市公式の就労支援・企業情報発信サイト。
フィールドスポーツ	ランニング及びサイクルスポーツ等、尽力を以て野外で行うスポーツのこと。
分散型エネルギー	比較的小規模で、かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称であり、従来の大規模・集中型エネルギーに対する相対的な概念。
ペーパーレス	書類や文書を電子化して、紙を使わずに伝達・保管・管理する様子。
ベビーマッサージ	赤ちゃんの肌を優しく撫でてあげること。直接肌に触れることで親子のコミュニケーションが図られるほか、リラックス効果や情緒の安定など様々な効果があるとされている。
防災行政無線	市町村が「地域防災計画」に基づき整備する無線通信システム。屋外拡声器や戸別受信機を介して、市町村から住民等へ直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるものや、消防や警察、医療、電気、ガスなどの防災・生活関連機関に移動局を設置して相互連絡に使うものなどがある。
防災士	社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人たちのこと。
ポストコロナ社会	世界的なコロナ感染拡大を境に価値観や行動様式の転換が起き、社会に定着する期間の社会。コロナ禍の後の社会。

【ま行】

マイクロツーリズム	自宅から1～2時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態のこと。
まちづくりファンド	地域の資金を地縁によって調達し、景観形成・観光振興など、住民を中心とするまちづくり事業への助成やまちづくり会社への出資を目的とするファンド（基金）を指す。

まち・ひと・しごと創生総合戦略	「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国や地方自治体が自律的で持続的な社会を創生することを目指し、人口の現状および将来の展望を示す人口ビジョンを踏まえて、目標や施策の基本的方向を定め、目標を達成するための具体的な施策を取りまとめた計画のこと。
民生委員・児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める地域に暮らす担当者。民生委員は児童委員を兼ね、児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受ける。
目的別コミュニティ	地域を越えて集いあう、福祉、環境、教育、文化、スポーツ等から生れるコミュニティのこと。

【や行・ら行・わ行】

ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるように配慮すること。
ライフステージ	人間の一生を年齢によって幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに区分した、それぞれの時期のこと。年齢にともなって変化する生活段階のこと。
リカレント教育	社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すこと。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。
レセプト点検	診療報酬明細書（レセプト）を点検すること。
レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務のこと。
ローリング方式	中・長期的な計画を推進するうえで、変化していく現況に対応できるよう、計画の実行→分析・評価→修正→実行という循環を短期的・定期的に繰り返し、現況と計画が乖離しないように進めていく方法。
ワーク・ライフ・バランス	老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。内閣府男女共同参画会議(2007年7月)において定義された。
ワーケーション	「ワーク(work)」と「バケーション(vacation)」を組み合わせた言葉で、文字通り、仕事と休みを組み合わせた働き方のこと。
若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えている15歳～49歳までの方に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行う機関。